

宗門子弟教養講座を受講するには

本宗の宗門子弟にして、小学5年生から高校3年生までの者を対象として、毎年総本山知恩院において、開講しています。

当講座では、宗門子弟としての情操を涵養することを目的として、共に起居し、勤行および作務等、寺院生活の体験と、浄土宗の基礎的な教養や勤行についての講義を行います。

同講座初日の午後より総本山知恩院主催による 得度を受けることができます。

なお、教区主催の宗門子弟教養講座も開講されております。期間、資格、経費等は主催教区へ直接お問い合わせください。

受講資格

本宗宗門子弟にして、小学5年生より高校3年生までの方

講座機関

7月下旬（予定）

注意事項

- (1) 得度を希望する方は、得度式願書にその旨付記してください。なお、得度式 については、総本山知恩院法務部にお問い合わせください。
- (2) 詳細につきましては、告示および開催のお知らせまたは『和合』をご覧ください。

提出書類

- (1) 宗門子弟教養講座受講願書

申請書は3通作成し教務所へ提出してください。

（本人控用・宗務庁提出用・教務所控用）

- (2) 受講に関する自己申告書兼師僧（保護者）所見票

※場合により健康診断書の提出を求めることがあります。

必要経費

冥加料は不要ですが、別途道場冥加が必要です。

道場冥加 26,000円

様式番号

307

申請書名

宗門子弟教養講座受講願書

お問い合わせ

教学部 〒605-0062 京都市東山区林下町 400-8

TEL 075-525-0480 FAX 075-531-5105